【課題名】

透析患者に対するアミノ酸輸液の組成の違いによる有効性と安全性に関する比較検討

【研究の概要】

2020年6月、一般アミノ酸輸液の禁忌対象から、透析又は血液ろ過を実施している重篤な腎障害のある患者が除外され、透析患者へのアミノ酸輸液の幅が広がった。ただし、過剰な静脈栄養輸液は、透析患者の体液過剰や高窒素血症などを悪化させるおそれがある。加えて、現時点では透析患者への静脈栄養が低栄養の改善に役立つという十分なエビデンスはなく、日本栄養治療学会や日本透析医学会においても推奨度は提示されていない。そこで今回、透析患者におけるアミノ酸輸液の有効性と安全性を、一般用や腎不全用といった組成の違いを踏まえたうえで、後方視的に調査する。対象は、2022年4月から2024年3月にアミノ酸としてアミパレン輸液またはキドミン輸液いずれかのみを含む静脈栄養輸液を14日間以上施行した透析患者とする。有効性の指標には血清アルブミン値を、安全性の指標には血中尿素窒素を用いる。得られたデータは匿名化したのち、無料統計ソフトEasyRにて解析する。

アミパレン施行群をG群、キドミン輸液施行群をR群とし、開始時血液検査に対する開始2 週間後および4週間後の変化を両群間で比較検討する。解析対象者が十分に収集できた場合、 4週間後の予後に対する関連する因子を多変量解析で検討する。